令和９年度 群馬大学
共同教育学部「聴講生」募集案内

１．手 続 の 流 れ

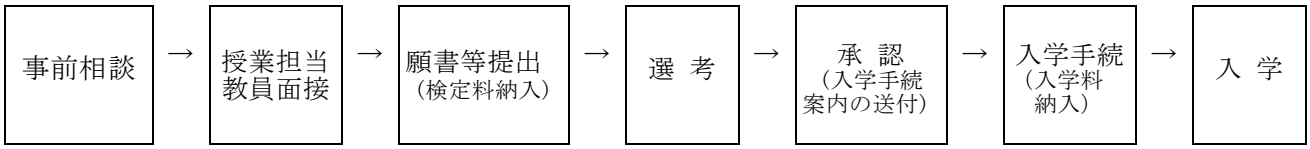

２．入 学 資 格

次のいずれかに該当する者とする。

（１）高等学校を卒業した者
（２）中等教育学校を卒業した者
（３）通常の課程による１２年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
（４）外国において学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
（５）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
（６）文部科学大臣の指定した者
（７）高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第１号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
（８）学校教育法（昭和２２年法律２６号）第９０条第２項の規定により本学以外の大学に入学した者であって，本学において，大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
（９）本学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，１８歳に達した者
（10）その他本学部が適当と認めた者

なお，外国人の場合は上記のいずれかに該当する者で，かつ以下のすべてに該当する者
①入学に支障のない在留資格を有する者
②在籍中の学費及び生活費の十分な支払能力があり，学修に専念できる者

３．出 願 書 類

（１）入 学 願 書　本学部所定の用紙に必要事項を記入すること。勤務している場合は当該所属長の承認を得ること。
（２）履 歴 書　本学部所定の用紙（願書の裏面）に必要事項を記入すること。
（３）聴 講 生 調 書　本学部所定の用紙に必要事項を記入すること。日本語以外で作成の場合は訳文を添付すること。
（４）写 真　最近６か月以内に撮影した上半身脱帽で４㎝×３㎝のもの。（入学願書の所定欄に貼付）
（５）最終学歴証明書　当該大学・学校等の発行した卒業証明書又は修了証明書であること。
（６）審 査 表　本学部所定の用紙に必要事項を記入し，授業担当教員の承認（押印）を得ること。
（７）検 定 料　９，８００円（出願時に学部指定の方法により納入）
（８）住民票の写し又は在留カード両面のコピー（日本国内在住の外国人のみ提出）
（９）健 康 診 断 書　様式任意。ただし,海外在住の外国人は本学所定の様式を使用すること。
（10）そ の 他　指定されたものについて提出すること。

４．事前相談及び担当教員

志願者は，希望する授業担当教員の面接を受けること。
なお，授業担当教員が非常勤講師の場合は，授業担当講座等の専任教員の面接を受けること。
また，**事前相談及び担当教員面接は，出願期間以前に十分に日程的な余裕を持って行うこと。**

５．出 願 期 間（受付場所 共同教育学部教務係）

前期　令和９年　２月　１日（月）～２月５日（金）
後期　令和９年　８月１７日（火）～８月２３日（月）
（受付時間　９：００～１６：００ ただし，１２：００～１３：３０を除く）※土曜日，日曜日及び祝祭日は除く。

６．入 学 手 続

入学が承認された後に送付する入学手続案内によること。
なお，入学料等納付金は次のとおり。ただし，入学時や在学中に改定した場合は，改定金額を適用します。

（１）入 学 料　２８，２００円
（２）授 業 料　１４，８００円（１単位についての金額）

７．聴講可能な授業題目

群馬大学荒牧キャンパスで受講可能な授業題目を対象とする。ただし，教育実習及び宇都宮大学開講の遠隔授業は認めない。

８．聴 講 単 位 数

聴講生は原則として一の学期に１０単位まで授業を聴講することができる。
ただし，特別の事情があると認められる場合は，１５単位までの聴講を許可することがある。

９．単 位 修 得

聴講生については，単位認定は行わない。
なお，単位認定が必要な場合は，別に定める科目等履修生として入学すること。

10．その他

URL　https://www.edu.gunma-u.ac.jp/admission/special-student/
問い合わせ先： 群馬大学共同教育学部教務係
〒３７１－８５１０前橋市荒牧町４－２　ＴＥＬ：０２７－２２０－７３３９